

長期計画策定会議第三分科会（第10回）議事概要

1. 開催日時：平成12年5月29日（月）14：00～16：30

2. 開催場所：KKR HOTEL TOKYO 11階 孔雀

3. 出席者

委員： 鈴木座長、西澤座長、相澤委員、栗屋委員、近藤（駿）委員、
近藤（道）委員、齋藤委員、高木委員、鳥井委員、平岡委員、
宮委員、宮本委員、山崎委員、吉岡委員、ラヴィンニュ委員、
若林委員

原子力委員： 藤家委員長代理、依田委員、遠藤委員

科学技術庁： 中澤審議官、和田動力炉開発課長

通商産業省： 入江原子力発電課長

オブザーバー： 下山策定会議委員

4. 議題

（1）開会

（2）報告書（案）について

（3）閉会及び事務連絡

5. 配布資料

資料1 長期計画策定会議第三分科会（第9回）議事概要（案）

資料2－1 第三分科会報告書「高速増殖炉及び関連する核燃料サイクル技術の研究開発
のあり方と将来展開－技術的選択肢の確保を目指して－」（案）

資料2－2 参考資料

6. 議事概要

（1）開会

○西澤座長より、第10回会合の開催挨拶があり、本日の議題は、前回に引き続き「第三分科会の報告書（案）」について審議する旨発言があった。

○事務局より配布資料の確認が行われた。資料2－1については、5月19日に各委員に配布し、先週中にコメントをいただき、それを反映させたものであるとの説明があった。

○事務局より前回議事録概要(案)の確認があり、座長よりコメントがある場合は後ほど

事務局まで連絡頂きたい旨説明があった。

(2) 報告書(案)について

(西澤座長)

前回の分科会では、鈴木座長から報告書(案)を提示し、これについて議論した。その後、二度にわたり各委員からコメントをいただき修正し、本日の報告書(案)を作成した。本報告書(案)は事前に各委員へ送付している。本日はこれをもとに議論する。なお、報告書については可能な限り本日でまとめ上げ、5月31日の長期計画策定会議においてこれを報告したいと考えている。

鈴木座長より前回からの主な修正箇所を含め報告書(案)全体を説明していただき、併せて議論していただきたい。

(鈴木座長)

資料2-1「報告書(案)」及び資料2-2「参考資料」を説明。

本案作成については、前回以降各委員から有意義なコメントをいただき、それに基づき修正した第二次案を19日に送付し、さらにそれに対するコメントをいただいて作成した。その間いろいろご協力をいただき厚く御礼を申し上げる。

報告書(案)については、各委員のコメントをできるだけ反映したつもりである。不十分な点もあるかもしれないが、コメントの50%以上は盛り込んだつもりである。

本日の審議の進め方として、前回送付した案(19日に送付したもの)から修正を加えた部分について説明し、各委員から意見をいただくことに時間を費したい。意見を伺うにあたっては、①本報告書の重要な論点について議論すべきもの、②表現上の問題等の細かい点、の2段階で議論を進めたい。

本案については座長案として何点か修正したい箇所がある。その点も含め本案を説明する。

目次は5月19日に送付したものと同一。2. 1及び2. 2に「方向性」という言葉が入っていたが、「方向性」という言葉の意味が良くわからないとのコメントがあり、本日案では、2. 1では「将来の方向性」と修正し、2. 2では「進め方」とした。

「提言」と「結言」に関しては、一つの章にまとめた方がよいとの意見と2つに分けた方がよいとの意見がほぼ半々であった。

○鈴木座長より資料2-1に基づき5月19日からの修正点について説明された。

資料2-1中の下線部分及び二重線部分が修正箇所。

資料2-1に対する修正案は以下の通り。

3ページ第2パラグラフ3～4行目の下線部を削除。

9ページ第2パラグラフ6～7行目：「それを」を追加。「プルトニウムを分離することなく、かつそれを原子炉で燃焼した物質に変換できることから」

13ページ第2パラグラフ4行目：「段階的に示される」を削除。

15ページ第2パラグラフ下11行目：「さらには」を「また、」に変更。

15 ページ第3パラグラフ3～4行目：「継続して」を「継続的に」に変更。

24 ページ第1パラグラフ3行目：「目指す必要があります。その際、原子炉の」を「目指し、特に、原子炉の」に変更。

24 ページ第2パラグラフ1行目：「次に」を削除。「経済性等の」の前に「このような」を追加。

35 ページ3行目：「階層型の技術」を「階層型のサイクル技術」に変更。

35 ページ第2パラグラフ1行目：「施設において所要の照射実験等を行い」を「施設において照射実験をはじめ、所要の試験を行い」に変更。

40 ページ第5パラグラフ4行目：「高速増殖炉燃料再処理技術確立」を「高速増殖炉燃料再処理技術の確立」に変更。

資料2-2の報告書参考資料についても本日承認いただきたい。

(吉岡委員)

37 ページ(5)の第2パラグラフについて。この箇所は全体のトーンに対して強い影響力がある。以前から表現について改めるよう言い続けてきたが反映されていない。この部分は97年12月の高速増殖炉懇談会報告書の表現を使っているが、97年12月に出されてから現在までの間に、高速増殖炉開発の方針には変化があった。高速増殖炉懇談会では、高速増殖炉開発は「もんじゅ」型しかないとの前提にたった議論であった。「もんじゅ」をやめることは高速増殖炉開発そのものを止めることであるとの認識があった。しかし現在は「もんじゅ」以外にも多様な可能性を追求する流れになっている。従って2年半前の表現のままでは不適切ではないか。「もんじゅ」の研究開発を中止しても大きな損失とはいえない。「もんじゅ」の位置付けは相対的に軽くなっている。第2パラグラフの下3行は削除したほうが良い。

「もんじゅ」による研究開発の是非の判断は将来可変的である。研究開発のメリットは認めるとしても、デメリットも記述すべき。デメリットとは、投入した資金に見合った成果が得られない可能性があることや、事故が起こる危険性についてである。「もんじゅ」の運転再開に疑問視するといった少数意見もあったことを入れられれば全体のバランスとしても良いのではないか。

(鈴木座長)

1点目は37ページ第2パラグラフの下3行を削除すること。2点目は、どこかに少数意見を入れ込むことである。1点目について何か意見はあるか。

(相澤委員)

第三分科会において、再三再四この点についての審議が行われてきた。ほとんどの委員がこれに関する発言をし、その結果としての共通認識が14ページに記述されている。高速増殖炉技術を幅広く検討するが、現段階で最も開発の進んでいるMOX燃料、ナトリウム冷却の知見を基軸にし、幅広く検討するのが効率的。したがって、「もんじゅ」の活用は必要不可欠である。37ページはこの認識を要約したものであり、2年半前のもの

ではなく、現在の認識を書いたと認識すべきものであり、このままでよい。

(西澤座長)

高速増殖炉懇談会を取りまとめた者として発言するが、「予定通り」ということを入れるのを断固拒否した。廃炉にする可能性もある。新しい機械が出てきたからすぐ次に移ると言うのは巨大施設では許されるものではない。トリスタンは巨費を掛けたが数カ月で使用を停止した。短い期間だがデータはしっかり得られた。とにかくやってみることに意味がある。予定を崩すには相当の議論が必要。

(近藤(駿) 委員)

吉岡委員のロジックがよく分からない。2年半前と同じ表現だから削除するというのは理屈にならない。実用化を目指す炉型は多様となっている、運転再開はリスクが伴うという意見だが、そのパラグラフをすべて削除するというのか。

(吉岡委員)

「この目的を達成しないまま～」以降を削除することが1点。「もんじゅ」を運転する意義はあるが、それと損失の可能性とを比較考慮して判断すべきとの異議が表明されたことを39ページの3行目あたりに挿入するというのが2点目の意見である。

(近藤(駿) 委員)

「必要不可欠」を認めて、それ以降を削除することの理由になっていない。安全性については安全審査を適切に行うことが大切ということ、多様性については、原子炉のような高温で液体金属を扱う炉の設計には極めて基本的な共通性があり、かつこのような大きな技術確立するために多様性をもって展開することが重要である。この2点は2年半の間の議論の進歩の結果である。このことをご存知ならば削除する理由にならない。

(平岡委員)

高速増殖炉懇談会の意見そのままと言われるが、第三分科会で多様性の議論は行っており、その上で敦賀(第6回会合)での議論では、ほとんどの委員から「もんじゅ」の重要性について賛意が表された。このことから削除する必要はない。

(吉岡委員)

トリスタンは成果が出ないであろうと前から言っていた。理由は土地の制約で30GeVまでしかエネルギーが出ないからで、やるべきではなかった。

37ページに戻るが、高速増殖炉懇談会では、一度研究開発をやめて再度始めるとなると人材の面から困難があり、費用の面からも大きな損失であるというロジックがとられていた(高速増殖炉懇談会報告書16ページ)。つまり、高速増殖炉開発は「もんじゅ」を止めたら行わないという前提で書いてある。しかし「もんじゅ」をやめたら高速増殖炉開発を行わないとの意見は本報告書ではなされていない。高速増殖炉開発での「もんじゅ」の位置付けは前回よりもかなり軽くなっている。「大きな損失」と言う表現が果たして立証できるのか。利益と損失の評価をやらなければならないのではないのか。本報告書ではその論証はなされていない。「大きな」を取るのであれば妥協できる。しかし、状況

の変化を踏まえた再評価が必要だと言うことを申し上げたい。

(宮委員)

(吉岡委員の意見は) 従来の研究開発をリセットして初めから研究開発をやり直すという印象を与える。従来行ってきたものの積み重ねとして、将来の選択の幅を広げるために新たな実用化研究をもする。そういう論点にたてばこのパラグラフは残すべき。6,000億円が大きな損失と言えるかの判断だが、大きい小さいは文学的表現で主観的判断でもある。

37 ページの一番下のパラグラフで、安全性総点検に携わった者として、「ナトリウム抜き取り時間の短縮」は主体に考えているので是非入れていただきたいが、「窒素ガス注入設備の整備」を削除することは納得できない。これは安全対策のバックアップの意味に加えて、火災防護の観点から重要。

(鈴木座長)

吉岡委員の 37 ページのコメントについて意見はあるか。

(鳥井委員)

些細な所で対立するよりは、譲歩案が示されたのだから「大きな」を削除してはどうか。

(高木委員)

「大きな」を削除する修正案でよいと思う。

(鈴木座長)

「大きな」を削除することとする。

「もんじゅ」の再開は適切かどうか明らかでないという意見を入れるべきとの吉岡委員のコメントを座長として検討した。吉岡委員は「「もんじゅ」を再開し、所要の運転を行うことは、その目的の達成を目指すことによる成果と研究開発に伴う資金負担とを比較検討して～」という修正案を示されたが、それを報告書で取り入れられないかどうか検討した。研究開発に伴う資金負担の比較検討について、何か明らかな数値で示されれば分かりやすいが、ここでは踏み込んだ議論をしていない。しかし少数意見もあることは書くべきとして、23 ページに 3 行入れた。その後に追加することも考えたが、資金負担を比較検討するという表現は強すぎる。この案でご理解を頂きたい。

(吉岡委員)

資金負担との比較検討は、この分科会で行っていない。重要なのはこの分科会で比較検討について納得のいく説明が、関係者から得られなかったことである。

少なくとも私の意見が 3 行は入っているので了承することとする。

(鳥井委員)

「基礎基盤的研究」や「実用システム」のイメージが分からない。分かるように脚注をつけるとよいのでは。

前回に研究開発の競争的資金が重要と提案した。28 ページの第 3 パラグラフに競争的資金の導入を付け加えたらどうか。

民間とサイクル機構など研究機関間の競争も必要ではないか。

(鈴木座長)

鳥井委員の1点目の意見は、後から「基礎基盤的」が出てくるので、この行は基礎基盤をとり、単に「研究」と修正することでしょうか。

(鳥井委員)

基礎基盤的研究は、加速器による核変換技術にかかるのか。鉛冷却から始まる文章にかかるのか。単に「研究」という表現では、両方にかかるのでニュアンスが違う。

(鈴木座長)

文章を2つに分けたので、意味が分かりにくくなった。「基礎基盤的」を削除するのも一案である。

(鳥井委員)

「基礎基盤的」は何を意味するのか。コンピュータを使ってシミュレーションしたり、小さな研究室で材料開発するイメージなのか、それとも技術的見通しがつけば少しずつ前に進めるのか。過去の原子力における基礎基盤研究はペーパーワークと捉えていた。

(鈴木座長)

33 ページ(2) 基礎基盤技術、35 ページの分離変換技術の параграфで基礎基盤研究の内容を言及してある。必ずしもペーパーワークでない。基礎基盤が何を意味するか明確に決めていない。

(鳥井委員)

基礎基盤的を取ることで了解する。

(栗屋委員)

基礎的研究は小さな実験室での研究、ペーパーワークだけではない。大きな装置を使っても基礎的な研究がある。ここでいう基礎基盤的という意味は、その研究がすぐ実用化されるわけではなく、実用化の一手手前にあるものといったニュアンスで大きな装置を使ったものも入れても良いのだと考える。

(鈴木座長)

「実用システム」については脚注をつけて説明するのは大変かと思う。実用化というニュアンスで書いた。

(鳥井委員)

「実用化」は、普及した段階、商業1号炉が出来た段階、この技術でつくれば実用炉ができるといった段階のどの段階を指すのか。いろいろな場面でバラバラに使われている。FBRの実用化をどうイメージしているのか、少し分かりにくい。

(藤家原子力委員長代理)

最後に原子力委員会の見解を話そうと思っていたが、15 ページの実用システムの確立は何をもって意味しているのか。ここでは人材の育成が必要というために来世紀半ばと書いたのだろうが、これでよいか。この報告書が一人立ちした時、技術の確立に50年か

かると受け止められないか。「もんじゅ」を早く再開すべきということは分かった。また実用化システムのコンセプトを 2015 年に出すという話もあった。これらがどう繋がっていくのかがうまく読み取れない。

(齋藤委員)

F B R サイクル技術を実用システムとして確立するまでには少なくとも来世紀の半ばまで要するという事は、高速炉の完成まで 50 年以上かかると一般の人は受け取る。前回の議論では、サイクルも含めて確立するには 50 年以上かかるということであった。

(鈴木座長)

「実用」を入れたらという意見があったので入れた。「実用システム」が誤解を与えるのか、「来世紀の半ばまで」か、両方ダメなのか。

「F B R サイクル技術の技術開発には継続的に取り組んでいかなければなりません。」と修文してはどうか。

(藤家原子力委員長代理)

ここに書いてあるフィロソフィーを活かすとすれば、「長期的」と入れるのではないか。

(鈴木座長)

「F B R サイクル技術の開発には長期的・継続的に取り組んでいかなければなりません」と修文してはどうか。

(山崎委員)

時期の話は、実用化の必要な時期がいつ頃で、どのくらいの工程が必要かの議論があって、それを示すために出てきた。具体的に書きにくいとしても、技術開発には長期的・継続的に取り組むでは言葉が足らず、「実用化を目指した F B R サイクル技術の研究開発には長期間要し、これには継続的に取り組まねばならない」としてはどうか。

(鈴木座長)

それでは実用化の意味がわからないという元の議論に戻ってしまう。

(高木委員)

長期的とはどのくらいか示した方が分かりやすい。来世紀の半ばまで、と書かれていれば分かる、残しておいた方がよい。

(近藤(駿)委員)

(鳥井委員は) 実用システム確立のコンセプトが不明と言っている。ここで書かれているのは核燃料サイクルシステムを含めて F B R の持つ機能を果たし、実際的な貢献を出す存在として時間がかかるといっている。読み取れるのではないか。

(鳥井委員)

実用システムがきちんとできあがるのは、技術の問題だけではない。実用化されるにはニーズの問題もある。技術の確立は来世紀の半ばまでにできるが、実用炉として社会の中心に置かれるのは来世紀の半ばでは無理。

(西澤座長)

研究を始めた以上、早く結論を出さないといけないということで「もんじゅ」を早く動かし、出せるだけの結論を早く出すというのが基本的なこと。ウランの価格は後の問題。急いでやらなければならないが長期的に亘ることになろうという表現でどうか。

(平岡委員)

「確立」の意味をFBRのネットワークの成立とすれば来世紀の半ばまでかかることはやむを得ないので、原文通りでよい。

(藤家原子力委員長代理)

理解の仕方として、専門家集団ならともかく、一般的な受け止め方としては、来世紀半ばにしか実用化しないのなら、なぜ研究開発費を出すのかという議論になる。ここは段階的發展論がベースになっている。

(近藤(道) 委員)

完全なシステムが出来るという書き方にしないで、開発だけとし、「実用システム」を取った方が納得がいく。

(平岡委員)

「実用」をとってしまって「システム」だけにすると、一つの技術的システムの確立が来世紀半ばまでかかると取られるので危ない。

(近藤(道) 委員)

「来世紀半ばまで」を削除する。

(鳥井委員)

原文のままで、実用化システムのイメージの脚注をつければ済むと思う。

(齋藤委員)

大方の意見は「もんじゅ」を再開して研究開発を行うことであって、実用化までのステップに踏み込んでいなかった。実証炉をいつまでにつくるなどという議論をしない前提であった。「来世紀半ば」がいきなり出て来ているのが問題。

(鈴木座長)

「FBRサイクル技術の開発には段階的に着実な進展を図るとともに、長期的かつ継続的に取り組んでいかなければなりません。」と修文することとする。

(高木委員)

時期を書かないと10～20年で実用化されとの印象を与えるがよいか。

(鈴木座長)

次の段階では、具体的展望があって技術成果を踏まえつつ議論が必要であるが、現状は、具体的成果を待っている段階である。

(宮委員)

33 ページに、実用化の見通しを得る段階が2015年と明確に書かれているので、不確実性が大きく解釈も曖昧な実用化の時期を必ずしもここで書かない方がよいと思う。

(鈴木座長)

28 ページの「競争的資金」については、「競争的な環境を醸成していく」とあり、また 34 ページの「競争的な環境を作っていくことも重要です。」で触れている。

(鳥井委員)

研究資金の 30%は競争的にしようという世の中である。原子力の世界において、原研、サイクル機構の中にはあるが、国が競争的環境を作っていることはあまりない。一番大事なのは資金の出所である。今までのやり方とどう変わったのか分かるように、多少具体的にすることが競争資金の意味あるところである。

(藤家原子力委員長代理)

(鳥井委員の意見について) 大事な考え方である。従来、国の予算は二重投資を避けたやり方をしてきた。原子力委員会の評価機能との関連において、今の意見を深く受け止めたい。

(近藤(駿) 委員)

原子力開発利用の課題として、放射線、放射性物質を取り扱うインフラの整備にコストがかかることがある。競争的に研究することが、果たして最も効率的な資金運用になるか。一般的にはげたの部分が大きい研究については難しい。技術の持つ本質的特性において、競争的効果をもたらすかを議論すべきである。

(鈴木座長)

鳥井委員の主旨は、何億、何十億円規模のものであれば競争的に研究開発して、切磋琢磨を図りつつ技術進歩を図るべきということを書いたらどうかということかと思う。28 ページは「その際、科学技術基本計画でも指向されている競争資金の導入の可能性や、研究機関間の切磋琢磨によって技術進歩を促すことの可能性も考慮すべきです」と加えることとしたい。

(吉岡委員)

国の研究機関の間の競争についての表現が取り入れられたのは結構であるが、機関内部でのチーム間の競争という要素も取り入れられないか。

(西澤座長)

経費を節約して危険になるのは論外。競争的という言葉はどこかに入れれば十分ではないか。あまり細かく書くといろいろな意味が入ってしまう。

(鈴木座長)

吉岡委員の指摘まで中に踏み込んだ所まで書くべきかどうか。今、紹介した表現にしたい。

(山崎委員)

11 ページ第 2 パラグラフの「「もんじゅ」事故以降～いわば停滞状態にあることが憂慮されます」とあるがサイクル機構、電力では活発な取り組みを行なっている。「もんじゅ」を利用した研究開発は停滞しているが、全体として「停滞している」は言い過ぎではないか。「今日、後で述べるような調査・研究活動が行われているものの、なお同技術

の研究開発は円滑に推進できない状況にあることが憂慮されます。」とし、全てが止まっているような言い方はしない方がよいと思う。

35 ページ第 2 パラグラフについて、前回との相違点として、「経済性等に反映させていく」が削除されているが、こういう研究が経済性へ反映されていくことに期待しているので、この修文案の中で、「長寿命の放射性物質の量より正確に～比較検討、経済性の追及などを行う際の基礎とする上から必要です」と盛り込んでどうか。

参考資料の 15 ページの「3. 開発目標」の「(2) 経済性」は時代とともに変化するものである。従って、3. の冒頭の文章の後に、「これらの目標については、適時見直しすることが必要です。」と入れてはどうか。

(鈴木座長)

参考資料 15 ページについてはそのように修文したい。

35 ページは「さらに、これらの検討を通して経済的な評価についても進めていくことが重要です」を加えたい。

11 ページの第 2 パラグラフは、「～経過した今日、関係機関の努力により一定の進展は得つつも、同技術の研究開発が円滑に進められない状況にあることが憂慮されます」と修文したい。

(宮本委員)

「4. 提言及び結言」について、45 ページの半ばから結言が出てくるので、一般の人に分かりにくい。結言の後ろに提言を持ってきてはどうか。

(鈴木座長)

結言と提言をひっくり返すのか。

(宮本委員)

- あるいは 4. 1 と 4. 2 に二つに分ける。

(遠藤原子力委員)

提言と結言を 2 つに分けた方がよい。

また、この部会でさほど議論されなかったことが多く取り上げられている感がある。例えば、日露協力について 46 ページ下から 3～4 行目に述べられているが、本来第三分科会で議論すべきかどうかということを考えると削除した方がよいのではないか。

(鈴木座長)

提言と結言を 2 つに分けることに対して意見はないか。

(粟屋委員)

「はじめに」があるので、それに対応する形で結言は(章番号のない)「おわりに」にしたらどうか。

(鈴木座長)

4 章を「提言」とし、5 章を「おわりに」とすることでどうか。

(鳥井委員)

「提言」は一番読んで欲しい部分ではないか。普通、提言はエグゼクティブサマリーの意味を持っているので、序言の後に入るとよい。

(藤家原子力委員長代理)

各分科会において多少の違いがあるが、だいたい最後に提言がまとめられている。

(齋藤委員)

他の分科会とフォーマットは合わせた方がよい。提言の後ろの部分は「おわりに」とし、章番号はつけない。

(鈴木座長)

「4. 提言」、「おわりに」とする。

(遠藤原子力委員の意見に対して) 46 ページ下から 3 行目の「同計画が・・・可能性がないわけではありません」を削除する。

(近藤(道)委員)

序言の 3 ページにある JCO 事故の文章で、「一度精製したウランを硝酸の中で再び溶解する」は技術的内容で違和感を感じる。

(宮委員)

37 ページ「窒素ガス注入設備整備等」は削除しないで「ナトリウム抜き取り時間の短縮」の後に残して欲しい。

(鈴木座長)

そのような方向で修正する。

(近藤(道)委員の意見に対して) 3 ページ 4 行目の JCO 事故の記述が細かすぎることに對しては、「一度精製したウランを硝酸で再び溶解するという特別の工程」部分を削除して、「～を製造する過程において起きた事故でした。」と修文したい。

(若林委員)

25 ページ第 4 パラグラフから 4 行目に、「危機管理体制を強化するとともに」を挿入してはどうか。

44 ページ提言⑤中「技術情報・知識データベースの整備・確立を図り」の次に「開発された技術の共有化と継承が適切に行われるとともに」を入れたらどうか。

42 ページの TCA を第三分科会の報告書の中に入れるものか。第二分科会の方できちんと書いた方がよいのではないか。

(鈴木座長)

この報告書に高転換炉についての表現があるために、この程度のことを書いた。

(齋藤委員)

45 ページ提言⑦は、「単なる技術評価にとどまらず、必要に応じて、社会的状況変化等を踏まえて研究開発政策等の見直しも行う」として、33 ページの記述とも整合性をとった原子力委員会がイニシアチブをとるとするべきではないか。

43 ページ①等数カ所にある「もんじゅ」の位置付けについて、「発電プラントとしての

信頼性を実証する」とあるが、高速増殖炉懇談会では信頼性を確認するとなっており、また、「もんじゅ」は原型炉の位置付けとして発電プラント技術を確立するというのが目的であったので、この部分は初心を忘れずに大事に表現した方がよい。

35 ページは細かく書きすぎている。「もんじゅ」、常陽は核データの評価に向いていない。

31 ページ第3パラグラフに「産業界と大学との人的交流」とあるが、公的研究機関との交流が抜けている。

(鈴木座長)

31 ページは公的研究機関を入れる。

35 ページの文章は活かすが、核データに関する表現を修正したい。

43 ページの指摘は提言として重要であり、この案でいきたい。

45 ページは、主旨に沿って見直す。

(吉岡委員)

33 ページの6行目の「研究開発の実現可能性」が、今回の案では「研究開発の実行可能性」に変わっているが、賛成できない。実現可能性は失敗リスクのことで、実行可能性は経費的な意味が主体になるので意味が変わる。元へ戻して欲しい。

(鈴木座長)

「実施可能性」という表現にしたい。

(宮委員)

21 ページの JCO 事故の文章で「工場内の核物質の管理対策」ではなく「工場内の核物質の管理及び安全防护対策」としてはどうか。

(鈴木座長)

「工場内の核物質の管理体制」に修文する。

(山崎委員)

同じく 21 ページの「事故調査報告書の指摘にもあるように～」はどこまでかかっているのか。事故調査書の指摘していることと、この第三分科会の意見と区分すべきではと思う。

(鈴木座長)

「把握することが重要との指摘が事故調査報告書にもあり、必要に応じて公表するなど～」に修文する。

(鳥井委員)

この項のタイトルが「国内外の理解を得るための透明性の向上」とあるが、国外の理解を得るのに、国が必要に応じて公開するだけでいいのか。国外に対する透明性についてはここでは触れられていない。

(鈴木座長)

(鳥井委員の意見に対して) 25 ページの「核不拡散の努力」の所に記述がある。

安全確保への不断の取り組みを表に出して、次に国内外の理解を得るための透明性の向上について最近の状況を強調して書いてあるので、原案通りに行きたいと思う。

(若林委員)

19 ページ下から 7 行目の「十全な」という表現はあまり使わない。

(鈴木座長)

「十全な」は「安全な」とする。

以上、この原案に今日の修文をもって第三分科会の報告書としたい。(了解された)

(西澤座長)

報告書はほぼまとまった。本日の議論を踏まえ、まだ細かい手直しはあるが、これを最終版としたい。これについては座長に一任して頂きたい。また、5 月 31 日の長計策定会議へは、この最終版をもとに報告をする。

各委員の先生方におかれましては昨年 9 月から 10 回に亘りご多忙にもかかわらず、審議頂きありがとうございました。これをもって長計第三分科会を終了とします。

以 上